

許認可等の処分に要する標準処理期間

1 法令を根拠とする各種申請等標準処理期間

令和6年6月1日現在

No.	主管部課		根拠法令名及び条項	許認可等の内容	標準処理期間	備考
1	地域振興部	地域づくり課	特定非営利活動促進法第12条第2項	特定非営利活動法人の認証	2月2週間	縦覧2週間 決定2月
2	地域振興部	地域づくり課	地方自治法第260条の3	認可地縁団体の規約変更の認可	7日	
3	農林部	農政課	農地法第4条及び第5条	農地転用許可	概ね5週間	県農業会議の審査期間を含む。
4	農林部	農政課	農業経営基盤強化促進法第12条	農業経営改善計画の認定	概ね3週間	認定審査会の審査期間を含む。
5	農林部	農村林務課	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第9条第3項	鳥獣捕獲等許可	3日	
6	農林部	農村林務課	森林法第11条及び第12条	森林経営計画の認定及び変更認定	20日	
7	商工観光部	商工労政課	工場立地法第6条第1項	新設届（特定工場の新設）	14日	
8	商工観光部	商工労政課	工場立地法第8条第1項	変更届（特定工場の変更）	14日	
9	商工観光部	商工労政課	工場立地法第7条第1項	変更届（指令に改廃により特定工場に該当することとなる既存工場用）	14日	
10	商工観光部	商工労政課	工場立地法附則第3条第1項	変更届（既存工場が特定工場に該当する際の変更）	14日	
11	商工観光部	商工労政課	工場立地法第12条第1項	氏名等変更届	7日	
12	商工観光部	商工労政課	工場立地法附則第13条第1項	承継届	7日	
13	市民生活部	生活環境課	墓地、埋葬等に関する法律第10条第1項	墓地等の経営許可	30日	書類審査14日（関係機関への照会含む。）、現地調査5日、内部審査11日
14	市民生活部	生活環境課	墓地、埋葬等に関する法律第10条第2項	墓地等の経営変更許可	20日	書類審査10日（関係機関への照会含む。）、現地調査3日、内部審査7日
15	市民生活部	生活環境課	墓地、埋葬等に関する法律第10条第2項	墓地等経営廃止許可	7日	
16	市民生活部	生活環境課	墓地、埋葬等に関する法律第5条第1項	改葬許可	2日	
	各総合支所	市民サービス課				
17	市民生活部	生活環境課	化製場等に関する法律第2条第2項ただし書	死亡獣畜の死亡獣畜取扱場以外での解体、埋却又は焼却の許可	3日	
18	市民生活部	生活環境課	化製場等に関する法律第9条第1項	動物の飼養（収容）許可	3日	
19	市民生活部	生活環境課	採石法第33条	岩石採取計画の認可	55日	県南広域振興局への意見照会の期間含む
20	市民生活部	生活環境課	採石法第33条の5第1項	岩石採取計画の変更認可	55日	県南広域振興局への意見照会の期間含む
21	市民生活部	生活環境課	砂利採取法第16条	砂利採取計画の認可	55日	県南広域振興局への意見照会の期間含む
22	市民生活部	生活環境課	砂利採取法第20条第1項	砂利採取計画の変更認可	55日	県南広域振興局への意見照会の期間含む
23	市民生活部	市民登録課	墓地、埋葬等に関する法律第5条第1項	埋・火葬許可	即日	
24	市民生活部	市民登録課	道路運送車両法第34条第2項	自動車の臨時運行許可	即日	
25	建設部	都市政策課	公有地の拡大の推進に関する法律第6条第1項	土地の買取りの協議	21日	
26	建設部	都市政策課	国土利用計画法第24条第1項	土地の利用目的に関する勧告	21日	
27	建設部	都市政策課	都市公園法第5条第1項	公園施設の設置及び管理の許可	5日	
28	建設部	都市政策課	都市公園法第6条第1項	都市公園の占用の許可	5日	
29	建設部	都市政策課	租税特別措置法第28条の4第3項第7号イ、第63条第3項第7号イ及び第68条の69第3項第7号イ	優良宅地造成の認定	20日	
30	建設部	都市政策課	都市計画法第58条の2第1項及び第2項	地区計画の区域内における建築物の建築等の届出（変更の届出）への適合通知	5日	
31	建設部	都市政策課	流通業務市街地の整備に関する法律施行規則第25条	施設適合証明の交付	5日	
32	建設部	都市政策課	都市再生特別措置法第88条第3項	居住誘導区域外での住宅等の開発行為の届け出に対する勧告	14日	書類審査、国及び県への照会、代替地のあつせんその他必要な措置の検討
33	建設部	都市政策課	都市再生特別措置法第108条第3項	都市機能誘導区域外における誘導施設の開発行為の届出に対する勧告	14日	書類審査、国及び県への照会、代替地のあつせんその他必要な措置の検討
34	建設部	都市政策課	都市計画法第53条第1項	都市計画施設施行区域内の建築の許可	5日	
35	建設部	道路課	道路法第24条	道路管理者以外の者の行う工事の承認	14日	

No.	主管部課		根拠法令名及び条項	許認可等の内容	標準処理期間	備考
36	建設部	道路課	道路法第32条	道路の占用の許可	14日	
37	建設部	下水道課	下水道法第24条第1項、第2項	行為の許可（下水道物件設置）	14日	
38	建設部	建築住宅課	建築基準法第6条第1項、第18条第2項	建築物に関する確認	7日	法による審査期間
39	建設部	建築住宅課	建築基準法第88条第1項において準用する同法第6条第1項、同法第88条第1項において準用する同法第18条第2項	工作物に関する確認	7日	法による審査期間
40	建設部	建築住宅課	建築基準法第7条第1項、第18条第14項	建築物に関する完了検査	7日	法による審査期間
41	建設部	建築住宅課	建築基準法第43条第2項	建築物の接道規制特例認定	7日	
42	建設部	建築住宅課	建築基準法第88条第1項において準用する同法第7条第1項、同法第88条第1項において準用する同法第18条第14項	工作物に関する完了検査	7日	法による審査期間
43	建設部	建築住宅課	建築基準法第85条第3項、第6項、第87条の3第6項	仮設建築物又は建築物の用途を変更して一時的に他の用途として使用する場合の建築等許可	7日	
44	建設部	建築住宅課	建築基準法第86条第1項	一団地の建築物の特例認定	7日	
45	建設部	建築住宅課	建築基準法第86条第2項	既存建築物を前提とした総合設計による建築物の特例認定	7日	
46	建設部	建築住宅課	建築基準法第86条の2第1項	一敷地内認定建築物以外の建築物の建築認定	7日	
47	建設部	建築住宅課	建築基準法第86条の5第1項	一の敷地とみなすこと等の認定の取消申請	7日	
48	建設部	建築住宅課	建築基準法第86条の6第2項	総合設計による一団地の住宅施設に関する都市計画に基づく建築物の容積率、建ぺい率、外壁の後退距離又は高さに関する制限の適用除外に係る認定	7日	
49	建設部	建築住宅課	建築基準法第86条の8第1項、第3項	既存の一の建築物について2以上の工事に分けて行う工事の全体計画認定	7日	
50	建設部	建築住宅課	建築基準法施行令第137条の12第6項	既存の建築物の敷地等と道路との関係に関する制限の適用除外に係る認定	7日	
51	建設部	建築住宅課	建築基準法施行令第137条の12第7項	既存の建築物の道路内の建築に関する制限の適用除外に係る認定	7日	
52	建設部	建築住宅課	租税特別措置法第28条の4第3項第7号ロ、第63条第3項第7号ロ、第68条の69第3項第7号ロ、第62条の3第4項第15号ニ、第31条の2第2項第15号ニ	優良住宅新築認定	7日	
53	建設部	建築住宅課	租税特別措置法等の一部を改正する法律（平成10年法律第23号）附則第20条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる旧租税特別措置法第63条の2第3項第3号ロ又は租税特別措置法等の一部を改正する法律附則第20条第4項の規定によりなおその効力を有することとされる旧租税特別措置法第63条の2第3項第3号ロ	良質住宅新築認定	7日	
54	建設部	建築住宅課	建築物の耐震改修の促進に関する法律第17条	建築物耐震改修促進法に係る耐震改修計画の認定	7日	
55	建設部	建築住宅課	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第17条	特定建築物の建築等及び維持保全の計画の認定	7日	
56	建設部	建築住宅課	長期優良住宅の普及の促進に関する法律第6条	長期優良住宅建築等計画の認定	7日	
57	建設部	建築住宅課	都市の低炭素化の促進に関する法律第53条	低炭素建築物新築等計画の認定	7日	
58	建設部	建築住宅課	建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律第34条、第41条	建築物エネルギー消費性能向上計画等の認定	7日	
59	健康福祉部	地域福祉課	社会福祉法第31条、第32条	社会福祉法人に係る設立認可	30日	
60	健康福祉部	地域福祉課	社会福祉法第45条の36	社会福祉法人に係る定款変更認可	20日	
61	健康福祉部	地域福祉課	介護保険法第78条の2、第78条の12において準用する第70条の2、第79条、第79条の2において準用する第70条の2、第115条の12、第115条の21において準用する第70条の2、第115条の22及び第115条の21において準用する第70条の2	指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業所、指定地域密着型介護予防サービス事業者及び指定介護予防支援事業者の新規指定及び更新	30日	
62	健康福祉部	こども課	児童手当法第7条	児童手当の受給資格及び手当の額の認定	30日以内	
63	健康福祉部	こども課	児童手当法第9条	児童手当の額の改定	30日以内	
64	健康福祉部	こども課	児童扶養手当法第6条	児童扶養手当の受給資格及び手当の額の認定	30日以内	
65	健康福祉部	こども課	児童扶養手当法第8条	児童扶養手当の額の改定	30日以内	
66	健康福祉部	長寿福祉課	介護保険法第12条、同法施行規則第27条	介護保険被保険者証等の再交付	即日	
67	健康福祉部	長寿福祉課	介護保険法第41条、第42条、第42条の2、第42条の3、第46条、第47条、第48条、第49条、第53条、第54条、第54条の2、第54条の3、第58条、第59条、第66条	介護保険居宅介護・介護予防サービス費等支給	30日	
68	健康福祉部	長寿福祉課	介護保険法第44条、第56条	介護保険居宅介護・介護予防特定福祉用具購入費支給	30日	
69	健康福祉部	長寿福祉課	介護保険法第45条、第57条	介護保険居宅介護・介護予防住宅改修費支給	30日	
70	健康福祉部	長寿福祉課	介護保険法第51条の3第6項、第61条の3第6項、同法施行規則第83条の6	介護保険 負担限度額認定	30日	

No.	主管部課		根拠法令名及び条項	許認可等の内容	標準処理期間	備考
71	健康福祉部	長寿福祉課	介護保険法第51条の4、第61条の4、同法施行規則第83条の8	介護保険 特定入所者介護(介護予防) サービス費負担額差額支給	30日	
72	健康福祉部	長寿福祉課	介護保険法第51条及び第61条、同法施行規則第83条の4及び第97条の2	介護保険高額介護(介護予防) サービス費支給	2か月	支給までの期間
73	健康福祉部	国保医療課	高齢者の医療の確保に関する法律施行令第2条第1号	後期高齢者医療障害認定	即日	
74	健康福祉部	国保医療課	高齢者の医療の確保に関する法律施行令第2条第3号	後期高齢者医療被保険者証の再交付	即日	
75	健康福祉部	国保医療課	高齢者の医療の確保に関する法律施行令第2条第7号、同法施行規則第7条第1号	後期高齢者医療基準収入額の適用	即日	適用は翌月から
76	健康福祉部	国保医療課	高齢者の医療の確保に関する法律施行令第2条第7号、同法施行規則第7条第2号	後期高齢者医療一部負担金の減免	30日	
77	健康福祉部	国保医療課	高齢者の医療の確保に関する法律施行令第2条第7号、同法施行規則第7条第3号	後期高齢者医療食事療養負担額の減額	即日	
78	健康福祉部	国保医療課	高齢者の医療の確保に関する法律施行令第2条第7号、同法施行規則第7条第4号	後期高齢者医療生活療養負担額の減額	即日	
79	健康福祉部	国保医療課	高齢者の医療の確保に関する法律施行令第2条第7号、同法施行規則第7条第6号	後期高齢者医療療養費の支給	2か月	支給までの期間
80	健康福祉部	国保医療課	高齢者の医療の確保に関する法律施行令第2条第7号、同法施行規則第7条第7号	後期高齢者医療特別療養費の支給	2か月	支給までの期間
81	健康福祉部	国保医療課	高齢者の医療の確保に関する法律施行令第2条第7号、同法施行規則第7条第8号	後期高齢者医療移送費の支給	2か月	支給までの期間
82	健康福祉部	国保医療課	高齢者の医療の確保に関する法律施行令第2条第7号、同法施行規則第7条第9号	後期高齢者医療特定疾病の認定	即日	
83	健康福祉部	国保医療課	高齢者の医療の確保に関する法律施行令第2条第7号、同法施行規則第7条第14号	後期高齢者医療限度額適用の認定	即日	
84	健康福祉部	国保医療課	高齢者の医療の確保に関する法律施行令第2条第7号、同法施行規則第7条第19号	後期高齢者医療高額療養費の支給	4か月	支給までの期間
85	健康福祉部	国保医療課	国民健康保険法第9条第2項	被保険者証の交付	即日	再交付含む
86	健康福祉部	国保医療課	国民健康保険法第116条、同法施行規則第5条	被保険者証(マル学)の交付	即日	毎年度申請が必要
87	健康福祉部	国保医療課	国民健康保険法第116条の2、同法施行規則第5条の2	被保険者証(住所地特例)の交付	即日	
88	健康福祉部	国保医療課	国民健康保険法施行規則第7条の4	高齢受給者証の再交付	即日	
89	健康福祉部	国保医療課	国民健康保険法施行規則第26条の3	標準負担額減額の認定	即日	
90	健康福祉部	国保医療課	国民健康保険法施行規則第27条の14の4	限度額適用認定証の交付	即日	
91	健康福祉部	国保医療課	国民健康保険法施行規則第27条	療養費の支給	2か月	支給までの期間
92	健康福祉部	国保医療課	国民健康保険法施行規則第27条の2	訪問看護療養費の支給	2か月	支給までの期間
93	健康福祉部	国保医療課	国民健康保険法施行規則第27条の5	特別療養費の支給	2か月	支給までの期間
94	健康福祉部	国保医療課	国民健康保険法施行規則第27条の11	移送費の支給	15日	
95	健康福祉部	国保医療課	国民健康保険法施行規則第27条の13	特定疾病に係る保険者の認定	即日	
96	健康福祉部	国保医療課	国民健康保険法施行規則第27条の16、同法施行規則第17条の17の2	高額療養費の支給	3か月	支給までの期間
97	健康福祉部	国保医療課	国民健康保険法施行規則第27条の26	高額介護合算療養費の支給	4か月	支給までの期間
98	消防本部	予防課	消防法第7条	建築許可等についての同意	7日	
99	消防本部	予防課	武器等製造法第17条第1項	猟銃等製造の許可	10日	
100	消防本部	予防課	武器等製造法第18条	猟銃等の試験的製造の許可	15日	
101	消防本部	予防課	武器等製造法第19条第1項	猟銃等販売事業の許可	10日	
102	消防本部	予防課	武器等製造法第20条において準用する第8条第1項	猟銃等の種類の変更許可	10日	
103	消防本部	予防課	武器等製造法第20条において準用する第12条第1項	工場等の移転の許可	10日	
104	消防本部	予防課	火薬類取締法第3条	火薬類製造の許可	20日	
105	消防本部	予防課	火薬類取締法第5条	火薬類販売営業の許可	15日	
106	消防本部	予防課	火薬類取締法第10条第1項	火薬類製造施設等の変更許可	10日	
107	消防本部	予防課	火薬類取締法第12条第1項	火薬倉庫設置等の許可	10日	
108	消防本部	予防課	火薬類取締法第13条	火薬類製造事業者等の火薬庫所有等例外の許可	7日	
109	消防本部	予防課	火薬類取締法第15条第1項及び第2項	火薬庫の完成検査	14日	
110	消防本部	予防課	火薬類取締法第15条第1項及び第2項	火薬類製造施設の完成検査	14日	
111	消防本部	予防課	火薬類取締法第17条第1項	火薬類譲渡又は譲受けの許可	14日	県公安委員会意見聴取期間7日間を含む
112	消防本部	予防課	火薬類取締法第17条第7項	火薬類譲渡、譲渡許可証の書換え	5日	
113	消防本部	予防課	火薬類取締法第17条第8項	火薬類譲渡、譲渡許可証の再交付	5日	

No.	主管部課		根拠法令名及び条項	許認可等の内容	標準処理期間	備考
114	消防本部	予防課	火薬類取締法第24条第1項	火薬類輸入の許可	15日	
115	消防本部	予防課	火薬類取締法第25条第1項	火薬類消費の許可	14日	県公安委員会意見聴取期間7日間を含む
116	消防本部	予防課	火薬類取締法第27条第1項	火薬類廃棄の許可	7日	
117	消防本部	予防課	火薬類取締法第28条第1項	危害予防規程の認可又は変更の認可	10日	
118	消防本部	予防課	火薬類取締法第29条第1項	保安教育計画の認可又は変更の認可	11日	
119	消防本部	予防課	火薬類取締法第29条第4項	保安教育計画を定める者の指定	11日	
120	消防本部	予防課	火薬類取締法第29条第5項において準用する同条第1項	保安教育計画の認可又は変更の認可	11日	
121	消防本部	予防課	火薬類取締法第35条第1項	特定施設の保安検査	37日	
122	消防本部	予防課	火薬類取締法第35条第1項	火薬庫の保安検査	37日	
123	消防本部	予防課	火薬類取締法施行規則第15条	火薬庫外貯蔵場所の指示	7日	
124	消防本部	予防課	高圧ガス保安法第5条第1項	製造の許可	20日	
125	消防本部	予防課	高圧ガス保安法第14条第1項	第一種製造施設等の変更の許可	10日	
126	消防本部	予防課	高圧ガス保安法第16条第1項	第一種貯蔵所の設置の許可（液化石油ガスのみ販売の事業に係るものを除く。）	20日	
127	消防本部	予防課	高圧ガス保安法第16条第1項	第一種貯蔵所の設置の許可（液化石油ガスのみ販売の事業に係るものに限る。）	20日	
128	消防本部	予防課	高圧ガス保安法第19条第1項	第一種貯蔵所の変更工事の許可（液化石油ガスのみ販売の事業に係るものを除く。）	10日	
129	消防本部	予防課	高圧ガス保安法第19条第1項	第一種貯蔵所の変更工事の許可（液化石油ガスのみ販売の事業に係るものに限る。）	10日	
130	消防本部	予防課	高圧ガス保安法第20条第1項	製造施設の完成検査	21日	
131	消防本部	予防課	高圧ガス保安法第20条第1項	第一種貯蔵所の完成検査（液化石油ガスのみ販売の事業に係るものを除く。）	21日	
132	消防本部	予防課	高圧ガス保安法第20条第1項	第一種貯蔵所の完成検査（液化石油ガスのみ販売の事業に係るものに限る。）	21日	
133	消防本部	予防課	高圧ガス保安法第20条第3項	製造施設の特定変更工事の完成検査	21日	
134	消防本部	予防課	高圧ガス保安法第20条第3項	第一種貯蔵所の特定変更工事の完成検査（液化石油ガスのみ販売の事業に係るものを除く。）	21日	
135	消防本部	予防課	高圧ガス保安法第20条第3項	第一種貯蔵所の特定変更工事の完成検査（液化石油ガスのみ販売の事業に係るものに限る。）	21日	
136	消防本部	予防課	高圧ガス保安法第22条第1項	輸入高圧ガスの検査	14日	
137	消防本部	予防課	高圧ガス保安法第44条第1項	容器の検査	14日	
138	消防本部	予防課	高圧ガス保安法第48条第5項	危険のおそれのない場合の充てんの許可	20日	
139	消防本部	予防課	高圧ガス保安法第49条第1項	容器再検査に係る容器検査所の登録	15日	
140	消防本部	予防課	高圧ガス保安法第49条第1項	容器の再検査	14日	
141	消防本部	予防課	高圧ガス保安法第49条の2第1項	容器の附属品検査	14日	
142	消防本部	予防課	高圧ガス保安法第49条の4第1項	容器の附属品再検査	14日	
143	消防本部	予防課	高圧ガス保安法第49条の4第1項	附属品再検査に係る容器検査所の登録	15日	
144	消防本部	予防課	高圧ガス保安法第50条第1項	容器検査所の登録の更新	15日	
145	消防本部	予防課	高圧ガス保安法第54条第1項	充てんする高圧ガスの種類等の変更	7日	
146	消防本部	予防課	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第3条第1項	液化石油ガス販売事業の登録	14日	
147	消防本部	予防課	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第3条の2第3項	登録簿の謄本の交付	5日	
148	消防本部	予防課	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第29条第1項	保安機関の認定	20日	
149	消防本部	予防課	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第32条第1項	保安機関の認定の更新	10日	
150	消防本部	予防課	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第33条第1項	一般消費者等の数の増加の認定	10日	
151	消防本部	予防課	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第35条第1項	保安業務規程の認可等	15日	
152	消防本部	予防課	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第35条の6第1項	認定液化石油ガス販売事業者の認定	15日	

No.	主管部課		根拠法令名及び条項	許認可等の内容	標準処理期間	備考
153	消防本部	予防課	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第36条第1項	貯蔵施設等の設置の認可	14日	
154	消防本部	予防課	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第37条の2第1項	貯蔵施設等の変更の許可	10日	
155	消防本部	予防課	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第37条の3第1項	貯蔵施設等の完成検査	21日	
156	消防本部	予防課	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第37条の4第1項	充てん設備の許可	15日	
157	消防本部	予防課	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第37条の4第3項において準用する第37条の2第1項	充てん設備の変更の許可	10日	
158	消防本部	予防課	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第37条の4第4項において準用する第37条の3第1項	充てん設備の完成検査	14日	
159	消防本部	予防課	電気工事業の業務の適正化に関する法律第3条第1項	電気工事業者の登録	17日	
160	消防本部	予防課	電気工事業の業務の適正化に関する法律第3条第3項	電気工事業者の登録の更新	17日	
161	消防本部	予防課	電気工事業の業務の適正化に関する法律第10第2項	登録証の訂正	5日	
162	消防本部	予防課	電気工事業の業務の適正化に関する法律第12条	登録証の再交付	5日	
163	消防本部	予防課	電気工事業の業務の適正化に関する法律第16条	登録簿謄本の交付等	5日	
164	行政委員会	監査委員事務局	地方自治法第242条	住民監査請求	60日	
165	行政委員会	農業委員会事務局	農地法第3条	農地等の所有権移転等の許可	概ね3週間	

2 岩手県条例等を根拠とする各種申請等標準処理期間

令和6年6月1日現在

No.	主管部課		特例条例条項	岩手県条例等名及び条項	許認可等の内容	標準処理期間	備考
166	市民生活部	生活環境課	岩手県の事務を市町村が処理することとする事務処理の特例に関する条例別表第2第37の4の項第1号	岩手県自然環境保全条例第15条第4項	自然環境保全地域特別地区内における行為の許可	10日	
167	市民生活部	生活環境課	岩手県の事務を市町村が処理することとする事務処理の特例に関する条例別表第2第37の4の項第7号	岩手県自然環境保全条例第16条第3項第6号	自然環境保全地域野生動植物保護地区内における野生動植物の捕獲等の許可	10日	
168	市民生活部	生活環境課	岩手県の事務を市町村が処理することとする事務処理の特例に関する条例別表第2第37の4の項第13号	岩手県自然環境保全条例第19条第1項	自然環境保全地域特別地区内における行為の同意	10日	
169	市民生活部	生活環境課	岩手県の事務を市町村が処理することとする事務処理の特例に関する条例別表第2第37の4の項第13号	岩手県自然環境保全条例第19条第1項	自然環境保全地域野生動植物保護地区内における行為の同意	25日	
170	市民生活部	生活環境課	岩手県の事務を市町村が処理することとする事務処理の特例に関する条例別表第2第36の7の項第1号	県立自然公園条例第10条第4項	県立自然公園特別地域内における行為の許可又は同意	10日	
171	建設部	都市政策課	岩手県の事務を市町村が処理することとする事務処理の特例に関する条例別表第2第12の項第1号	(岩手県) 租税特別措置法の規定による優良な宅地の造成等の認定に関する規則第3条 租税特別措置法第28条の4第3項第5号イ、第31条の2第2項第15号ハ、第62条の3第4項第15号ハ及び第63条第3項第5号イ	優良宅地造成の認定	20日	
172	建設部	都市政策課	岩手県の事務を市町村が処理することとする事務処理の特例に関する条例別表第2第22の項第1号、第3号	都市計画法第29条第1項及び第2項、第35条の2第1項	・開発行為の許可 ・開発行為の変更の許可	35日	
173	建設部	都市政策課	岩手県の事務を市町村が処理することとする事務処理の特例に関する条例別表第2第22の項第8号、第11号、第12号	都市計画法第37条第1号、第41条第2項ただし書、第42条第1項ただし書	・完了公告前の建築物等の建築等の許可 ・定められた建築制限を超える建築物の建築の許可 ・完了公告後の予定建築物等以外の建築物等の許可	26日	
174	建設部	都市政策課	岩手県の事務を市町村が処理することとする事務処理の特例に関する条例別表第2第22の項第14号	都市計画法第45条	地位の継承の許可	16日	
175	建設部	都市政策課	岩手県の事務を市町村が処理することとする事務処理の特例に関する条例別表第2第22の項第19号	都市計画法第47条第5項	開発登録簿の交付	3日	
176	建設部	建築住宅課	岩手県の事務を市町村が処理することとする事務処理の特例に関する条例別表第2第12の項	租税特別措置法第28条の4第3項第6号、第31条の2第2項第16号ニ、第62条の3第4項第16号ニ、第63条第3項第6号、第68条の69第3項第6号	優良住宅新築認定	7日	
177	建設部	建築住宅課	岩手県の事務を市町村が処理することとする事務処理の特例に関する条例別表第2第50の項第1号	ひとにやさしいまちづくり条例第21条第1項	特定公共的施設新築等工事協議書結果通知	7日	
178	建設部	建築住宅課	岩手県の事務を市町村が処理することとする事務処理の特例に関する条例別表第2第50の項第5号	ひとにやさしいまちづくり条例第23条第1項、第2項	特定公共的施設新築等工事完了判定通知	7日	
179	建設部	建築住宅課	岩手県の事務を市町村が処理することとする事務処理の特例に関する条例別表第2第50の項第9号	ひとにやさしいまちづくり条例第29条第1項	特定公共的施設整備基準適合証の交付	7日	
180	建設部	建築住宅課	岩手県との業務再委託	独立行政法人住宅金融公庫支援機構法第13条第1項第5号、第13条第1項第6号、第13条第2項第1号	住宅金融支援機構の規定による工事審査	7日	

3 花巻市条例等を根拠とする各種申請等標準処理期間

令和6年6月1日現在

No.	主管部課		条例等名及び条項	許認可等の内容	標準処理期間	備考
181	各部	各課	花巻市財務規則第198条第1項	普通財産の貸付	30日	
182	各部	各課	花巻市財務規則第186条第2項	普通財産の処分	30日	
183	各部	各課	花巻市財務規則第196条	行政財産の目的外使用	7日	
184	総合政策部	総務課	花巻市個人情報保護管理規程第10条	個人情報の外部提供に係る可否決定	15日	
185	総合政策部	総務課	花巻市各種行事の後援等に関する要綱第4条	後援等承認の可否決定	7日	経由期間2日を含む。
186	地域振興部	防災危機管理課	花巻市被災者支援タクシー事業実施要綱第4条	タクシー助成券交付の可否決定	3日	
187	財務部	契約管財課	花巻市庁舎等管理規則第4条	庁舎内での物品の販売等	3日	
188	財務部	契約管財課	花巻市庁舎等管理規則第5条	庁舎内への掲示	3日	
189	商工観光部	商工労政課	花巻市勤労青少年ホーム条例第5条第1項、同管理規則第2条第1項	利用登録の承認	3日	
190	商工観光部	商工労政課	花巻市勤労青少年ホーム条例第6条、同管理規則第4条第1項	利用登録者への利用の許可	3日	
191	商工観光部	商工労政課	花巻市勤労青少年ホーム条例第5条第2項及び第6条、同管理規則第4条第2項	利用登録者以外への利用の許可	3日	
192	商工観光部	商工労政課	花巻市成長分野参入推進プロジェクトマネージャー派遣要綱第5条第1項	派遣の承認	3日	
193	商工観光部	商工労政課	花巻市新事業創出基盤施設条例第5条第1項、同管理規則第3条第1項	入居施設の使用の許可	30日	
194	商工観光部	商工労政課	花巻市新事業創出基盤施設条例第5条第1項、同管理規則第3条第4項	開放施設の使用の許可	3日	
195	商工観光部	商工労政課	花巻市新事業創出基盤施設条例第5条第1項、同管理規則第5条第2項及び第3項	入居許可期間の更新の許可	5日	入居期間の更新にかかる審査に時間を要するもの。
196	商工観光部	商工労政課	花巻市新事業創出基盤施設条例第8条、同管理規則第8条	使用料及び敷金の減免の承認	5日	使用料の減免にかかる審査に時間を要するもの。
197	商工観光部	商工労政課	花巻市新事業創出基盤施設管理規則第12条	入居施設への特別の設備等の許可	8日	
198	商工観光部	商工労政課	花巻市定住交流センター条例第9条第4項	使用料の納付期日の別指定の承認	5日	
199	商工観光部	商工労政課	花巻市定住交流センター条例第10条、同管理規則第5条	使用料の減免の承認	5日	
200	商工観光部	商工労政課	花巻市定住交流センター条例第11条、同管理規則第6条第2項	使用料の還付の承認	10日	
201	商工観光部	観光課	花巻市交流会館条例第8条第3項	使用料の納付期日の別指定の承認	3日	
202	商工観光部	観光課	花巻市交流会館条例第9条、同管理規則第4条	使用料の減免の承認	5日	
203	商工観光部	観光課	花巻市交流会館条例第10条、同管理規則第5条第2項	使用料の還付の承認	10日	
204	市民生活部	生活環境課	花巻市廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則第2条第1項	一般廃棄物処理業許可	20日	書類審査10日(関係機関への照会を含む。)、現地調査3日、内部審査7日
205	市民生活部	生活環境課	花巻市墓園条例第6条第3項	墓地使用許可証の交付	5日	
	各総合支所	市民サービス課				
206	市民生活部	生活環境課	花巻市墓園管理規則第10条第1項	墓地内工事承認票の交付	3日	
	各総合支所	市民サービス課				
207	市民生活部	生活環境課	花巻市墓園管理規則第19条第1項	墓地内土地一時使用許可	3日	
	各総合支所	市民サービス課				
208	市民生活部	市民生活総合相談センター	花巻市街路灯の電気料金の負担に関する要綱第5条第1項	電気料金の市費負担の承認	3日	
209	市民生活部	市民生活総合相談センター	花巻市高齢者運転免許証自主返納促進事業実施要綱第4条	高齢者運転免許証自主返納促進助成券の交付申請	3日	
210	建設部	都市政策課	花巻市交通広場条例第6条第1項	交通広場の使用の許可	5日	
211	建設部	都市政策課	花巻市都市公園条例第7条第1項	都市公園内での行為の許可	5日	
212	建設部	都市政策課	花巻市平塚・花巻交流の森条例第4条第1項	平塚・花巻交流の森キャンプ場の使用の許可	即日	
213	建設部	都市政策課	花巻市平塚・花巻交流の森条例第5条第1項	平塚・花巻交流の森内での行為の許可	5日	
214	建設部	都市政策課	花巻市公園条例第5条第1項	公園内での行為の許可	5日	
215	建設部	都市政策課	花巻市公園条例第6条	公園施設の設置若しくは公園の占用の許可	5日	
216	建設部	道路課	花巻市法定外公共物条例第4条	法定外公共物の工事の承認	14日	

No.	主管部課		条例等名及び条項	許認可等の内容	標準処理期間	備考
217	建設部	道路課	花巻市法定外公共物条例第5条	法定外公共物の占用の許可	14日	
218	建設部	下水道課	花巻市下水道条例第28条第3項	占用の許可（公共下水道）	14日	
219	建設部	下水道課	花巻市都市下水路条例第3条第3項	行為の許可（都市下水路物件設置）	14日	
220	建設部	下水道課	花巻市都市下水路条例第8条第4項	占用の許可（都市下水路）	14日	
221	建設部	下水道課	花巻市農業集落排水施設条例第19条	占用の許可（農集）	14日	
222	建設部	下水道課	花巻市公共汚水ます設置基準要綱第6条第3項	公共汚水枡の設置の決定	7日	
223	建設部	下水道課	花巻市公共汚水ます設置基準要綱第7条第3項	公共汚水枡の設置の撤去・移設・改造の許可	7日	
224	建設部	下水道課	花巻市下水道条例施行規則第5条第2項及び第3項	排水設備等の計画の確認	7日	
225	建設部	下水道課	花巻市下水道条例第8項第2項	排水設備等工事完了検査済証の交付	14日	
226	建設部	下水道課	花巻市農業集落排水施設条例施行規則第4条第2項及び第3項	排水設備等の計画の確認	7日	
227	建設部	下水道課	花巻市農業集落排水施設条例第9条第2項	排水設備等工事完了検査済証の交付	14日	
228	建設部	下水道課	花巻市戸別浄化槽の管理等に関する条例施行規則第5条第2項及び第3項	排水設備等の計画の確認	7日	
229	建設部	下水道課	花巻市戸別浄化槽の管理等に関する条例施行規則第6条第2項	排水設備等工事完了検査済証の交付	14日	
230	建設部	下水道課	花巻市公共下水道施設を私道に設置する規則第4条	公共下水道施設の設置の決定	14日	
231	建設部	下水道課	花巻市下水道条例第21条第1項第3号	汚水量の認定	7日	検針水量が確定するまでの期間を含まない
232	建設部	下水道課	花巻市下水道条例施行規則第7条第2項	計量装置の設置	7日	
233	建設部	下水道課	花巻市下水道条例施行規則第8条	使用料の減免	7日	
234	建設部	下水道課	花巻市水洗便所等改造資金融資あっせん及び利子補給規則第6条	水洗便所等改造資金融資	14日	金融機関経由期間10日含む
235	建設部	下水道課	花巻市排水設備工事指定店に関する規則第5条	排水設備工事指定店の指定	14日	花巻警察署への調査照会の期間含む
236	建設部	下水道課	花巻市農業集落排水施設条例施行規則第7条	汚水量の認定	7日	
237	建設部	下水道課	花巻市農業集落排水施設条例施行規則第7条	計量装置の設置	7日	
238	建設部	下水道課	花巻市農業集落排水施設条例施行規則第9条	使用料の減免	7日	
239	建設部	建築住宅課	花巻市建築基準法施行細則第6条	道路位置指定	7日	
240	建設部	建築住宅課	花巻市建築基準法施行細則第8条	築造道路基準適合証の交付	7日	
241	建設部	建築住宅課	花巻市営住宅等条例第6条、同施行規則第2条	市営住宅の入居決定	7日	申込締切から抽選まで
242	建設部	建築住宅課	花巻市営住宅等条例第11条、同施行規則第10条	市営住宅同居の承認	7日	
243	建設部	建築住宅課	花巻市営住宅等条例第12条、同施行規則第12条	市営住宅入居の承継承認	7日	
244	建設部	建築住宅課	花巻市営住宅等条例第22条、同施行規則第16条	市営住宅用途変更等の承認	7日	
245	建設部	建築住宅課	花巻市営住宅等条例第35条、同施行規則第22条	社会福祉法人等の市営住宅使用許可	7日	
246	建設部	建築住宅課	花巻市営住宅等条例第40条、同施行規則第27条	みなし特定公共賃貸住宅の入居決定	7日	
247	建設部	建築住宅課	花巻市営住宅等条例第46条、同施行規則第31条	市営住宅の駐車場の使用許可	7日	
248	建設部	建築住宅課	花巻市営住宅等条例施行規則第14条	市営住宅家賃等の減免等の決定	14日	
249	建設部	建築住宅課	花巻市特定公共賃貸住宅条例第6条、同施行規則第3条	特定公共賃貸住宅の入居決定	7日	申込締切から抽選まで
250	建設部	建築住宅課	花巻市特定公共賃貸住宅条例第12条、同施行規則第9条	特定公共賃貸住宅同居の承認	7日	
251	建設部	建築住宅課	花巻市特定公共賃貸住宅条例第13条、同施行規則第11条	特定公共賃貸住宅入居の承継承認	7日	
252	建設部	建築住宅課	花巻市特定公共賃貸住宅条例第21条、同施行規則第14条	特定公共賃貸住宅用途変更の承認	7日	
253	建設部	建築住宅課	花巻市特定公共賃貸住宅条例第22条、同施行規則第15条	特定公共賃貸住宅模様替え等の承認	7日	
254	建設部	建築住宅課	花巻市定住促進住宅条例第9条、同施行規則第2条	定住促進住宅の入居決定	7日	申込締切から抽選まで
255	建設部	建築住宅課	花巻市定住促進住宅条例第11条、同施行規則第9条	定住促進住宅同居の承認	7日	
256	建設部	建築住宅課	花巻市定住促進住宅条例第12条、同施行規則第10条	定住促進住宅入居の承継承認	7日	
257	建設部	建築住宅課	花巻市定住促進住宅条例第23条、同施行規則第15条	定住促進住宅用途変更の承認	7日	
258	建設部	建築住宅課	花巻市定住促進住宅条例第34条、同施行規則第20条	定住促進住宅の駐車場の使用許可	7日	

No.	主管部課		条例等名及び条項	許認可等の内容	標準処理期間	備考
259	健康福祉部	地域福祉課	花巻市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱第14条	花巻市介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者指定及び更新	30日	
260	健康福祉部	地域福祉課	花巻市社会福祉法施行細則第10条	社会福祉法人の基本財産処分、基本財産を担保に供することの承認	30日	
261	健康福祉部	地域福祉課	花巻市社会福祉法施行細則第11条、第12条、第13条、第14条	社会福祉法人解散に係る認可	30日	
262	健康福祉部	地域福祉課	花巻市社会福祉法施行細則第15条	社会福祉法人合併の認可	30日	
263	健康福祉部	地域福祉課	花巻市社会福祉法施行細則第16条、第17条、第18条	社会福祉法人社会福祉充実計画に係る承認	30日	
264	健康福祉部	地域福祉課	花巻市社会福祉法施行細則第19条	社会福祉連携推進法人の認定	30日	
265	健康福祉部	地域福祉課	花巻市社会福祉法施行細則第20条	社会福祉連携推進法人定款変更の認可	30日	
266	健康福祉部	地域福祉課	花巻市社会福祉法施行細則第22条	社会福祉連携推進方針変更の認定	30日	
267	健康福祉部	地域福祉課	花巻市社会福祉法施行細則第26条	社会福祉連携推進法人代表理事選定(解職)の認定	30日	
268	健康福祉部	長寿福祉課	花巻市軽度生活援助事業実施要綱第9条	事業利用の決定	3日	
269	健康福祉部	長寿福祉課	花巻市寝具洗濯乾燥消毒サービス事業実施要綱第6条	事業利用の決定	3日	
270	健康福祉部	長寿福祉課	花巻市高齢者及び障害者交通費助成事業実施要綱第5条	高齢者福祉タクシー券の交付	即日	
271	健康福祉部	長寿福祉課	花巻市老人等日常生活用具給付等事業実施要綱第4条	給付の決定	7日	
272	健康福祉部	長寿福祉課	花巻市配食サービス事業実施要綱第6条	事業利用の決定	7日	
273	健康福祉部	長寿福祉課	花巻市家族介護用品支給事業実施要綱第7条	事業利用の決定	3日	
274	健康福祉部	長寿福祉課	花巻市緊急・救急医療情報提供事業実施要綱第5条	キットの交付	即日	
275	健康福祉部	長寿福祉課	花巻市訪問理美容サービス事業実施要綱第6条	事業利用の決定	3日	
276	健康福祉部	長寿福祉課	花巻市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱第6条	介護保険被保険者証等の再交付	即日	
277	健康福祉部	長寿福祉課	花巻市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱第6条	介護予防・生活支援サービス事業利用の決定	7日	
278	健康福祉部	長寿福祉課	花巻市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱第12条第2項	高額介護予防サービス相当費支給	2か月	支給までの期間
279	健康福祉部	長寿福祉課	花巻市社会福祉法人等による介護保険利用者負担額軽減措置事業実施要綱第4条	事業利用の決定	30日	
280	健康福祉部	長寿福祉課	花巻市高齢者通院時交通費助成事業実施要綱第6条	事業利用の決定	7日	
281	健康福祉部	長寿福祉課	花巻市湯のまちホット交流事業実施要綱第5条	利用券の交付	即日	
282	健康福祉部	障がい福祉課	花巻市高齢者及び障害者交通費助成事業実施要綱第14条	障害者福祉助成券の交付	即日	
283	健康福祉部	障がい福祉課	花巻市地域生活支援事業実施要綱第4条	地域生活支援事業利用申請に係る決定	14日	
284	健康福祉部	障がい福祉課	花巻市在宅重度障害者家族介護慰労手当支給要綱第6条	手当支給申請に係る支給決定	14日	
285	健康福祉部	障がい福祉課	花巻市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則第5条、第17条	自立支援給付費支給申請に係る決定	2か月	障害支援区分審査会又は県の判定を要する必要があるため、決定までに時間を要する。
286	健康福祉部	障がい福祉課	花巻市在宅酸素療法患者酸素濃縮器使用助成事業実施要綱第4条	助成認定申請に係る認定決定	14日	
287	健康福祉部	障がい福祉課	花巻市基準該当障害福祉サービス事業者の登録等に関する規則第2条	基準該当障害福祉サービス事業者の登録	30日	
288	健康福祉部	障がい福祉課	花巻市障害児福祉手当及び特別障害者手当等事務取扱細則第2条	障害児福祉手当及び特別障害者手当認定請求に係る認定	40日	障害程度について県の判定を要する必要があるため、時間を要する。
289	健康福祉部	障がい福祉課	花巻市障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定特定相談支援事業者及び児童福祉法に基づく指定障害児相談支援事業者の指定等に関する規則第2条	指定障害児相談支援事業者の指定	30日	
290	健康福祉部	障がい福祉課	花巻市小児慢性特定疾患児日常生活用具給付要綱第3条第2項	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付決定	14日	
291	健康福祉部	障がい福祉課	花巻市高齢者及び障害者交通費助成事業実施要綱第26条第2項	事業利用の決定	7日	
292	健康福祉部	障がい福祉課	花巻市医療的ケア児等非常用発電器貸与事業実施要綱第6条	事業利用の決定	5日	
293	健康福祉部	障がい福祉課	花巻市児童福祉法施行細則第4条	障害児通所給付費等の支給の要否の決定	30日	障害程度について県の判定を要する必要があるため、時間を要する。
294	健康福祉部	こども課	花巻市保育所の入所手続等に関する規則第2条	保育所等入所の可否の決定及び通知	10日	
295	健康福祉部	こども課	花巻市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者並びに特定子ども・子育て支援施設等の確認に関する規則第2条	施設の運営基準の確認	8日	
296	健康福祉部	こども課	花巻市子どものための教育・保育に関する利用者負担額等を定める条例施行規則第6条	保育料減免の可否の決定及び通知	5日	

No.	主管部課		条例等名及び条項	許認可等の内容	標準処理期間	備考
297	健康福祉部	こども課	花巻市家庭的保育事業等の認可等に関する規則第2条	施設の認可の可否の決定及び通知	8日	
298	健康福祉部	こども家庭センター	花巻市養育医療給付実施要綱第5条	養育医療給付の決定	5日	
299	健康福祉部	こども家庭センター	花巻市妊娠・出産包括支援事業実施要綱第10条	産後ケア事業利用料免除の可否の決定	10日	
300	健康福祉部	こども家庭センター	花巻市伴走型相談支援及び出産・子育て応援交付金の一体的実施事業実施要綱第13条	出産・子育て応援交付金の交付の決定	50日	交付までの期間
301	健康福祉部	健康づくり課	花巻市保健センター条例第7条	保健センター使用許可	2日	
302	健康福祉部	地域医療対策室	花巻市助産師就職支援金貸付要綱第6条	助産師就職支援金の貸付の決定	8日	
303	健康福祉部	国保医療課	花巻市子ども、妊産婦、重度心身障害者及びひとり親家庭医療費給付条例第6条	子ども、妊産婦、重度心身障害者及びひとり親家庭の親子等の医療費受給者証の交付	2日間	交付までの期間
304	健康福祉部	国保医療課	花巻市子ども、妊産婦、重度心身障害者及びひとり親家庭医療費給付条例第10条	子ども、妊産婦、重度心身障害者及びひとり親家庭の親子等の医療費の給付	2か月	給付までの期間
305	健康福祉部	国保医療課	花巻市寡婦等医療費給付規則第5条	寡婦等医療費受給者証の交付	2日間	交付までの期間
306	健康福祉部	国保医療課	花巻市寡婦等医療費給付規則第12条	寡婦等医療費の給付	2か月	給付までの期間
307	健康福祉部	国保医療課	花巻市不妊治療支援事業実施要綱第8条	不妊治療費等への助成の決定	6日	
308	健康福祉部	国保医療課	花巻市福祉医療資金貸付規則第5条	医療資金貸付	15日	振込みまでの期間
309	健康福祉部	国保医療課	花巻市後期高齢者医療に関する条例第2条第1号	後期高齢者医療葬祭費の支給	30日	支給までの期間
310	健康福祉部	国保医療課	花巻市後期高齢者医療に関する条例第2条第3号	後期高齢者医療保険料徴収猶予の決定	30日	
311	健康福祉部	国保医療課	花巻市後期高齢者医療に関する条例第2条第5号	後期高齢者医療保険料減免の決定	30日	
312	健康福祉部	国保医療課	花巻市国民健康保険条例第5条	出産育児一時金支給	15日	
313	健康福祉部	国保医療課	花巻市国民健康保険条例第6条	葬祭費支給	15日	
314	生涯学習部	生涯学習課	高村光太郎記念館条例第7条 高村光太郎記念館管理運営規則第3条第3項	入館料の減免の承認	即日	
315	生涯学習部	生涯学習課	高村光太郎記念館条例第8条 高村光太郎記念館管理運営規則第4条第2項	入館料の還付の承認	即日	
316	生涯学習部	生涯学習課	高村光太郎記念館条例第9条第1項 高村光太郎記念館管理運営規則第5条第1項及び第2	資料の特別利用許可	5日	
317	生涯学習部	生涯学習課	花巻市生涯学習施設条例第5条第1項	使用の許可、変更	即日	
	石鳥谷総合支所	地域振興課				
318	生涯学習部	生涯学習課	花巻市農業振興施設条例第6条	使用の許可	即日	
	大迫総合支所	地域振興課				
319	生涯学習部	文化会館	花巻市文化会館条例第6条	使用の許可	5日	
320	生涯学習部	文化会館	花巻市文化会館条例第9条第3項	使用料の納付期日の別指定の承認	5日	
321	生涯学習部	文化会館	花巻市文化会館条例第10条、同管理規則第8条	使用料の減免の承認	5日	
322	生涯学習部	文化会館	花巻市文化会館条例第11条、同管理規則第9条	使用料の還付の承認	10日	
323	生涯学習部	文化会館	花巻市文化会館管理規則第5条第3項	使用の変更及び取消し	5日	
324	生涯学習部	文化会館	花巻市文化会館管理規則第6条第3項	使用時間の延長、繰上承認	5日	
325	生涯学習部	賢治まちづくり課	宮沢賢治童話村条例第7条第1項 宮沢賢治童話村管理規則第2条	使用許可	5日	
326	生涯学習部	賢治まちづくり課	宮沢賢治童話村条例第10条 宮沢賢治童話村管理規則第4条第3項	入館料の減免の承認	即日	
327	生涯学習部	賢治まちづくり課	宮沢賢治童話村条例第11条 宮沢賢治童話村管理規則第5条第2項	入館料の還付の承認	即日	
328	生涯学習部	スポーツ振興課	花巻市スポーツ施設条例第5条第1項	使用の許可、変更	即日	指定管理施設を除く。
329	生涯学習部	スポーツ振興課	花巻市スポーツ施設条例第9条	使用料の減免の承認	5日	
330	生涯学習部	スポーツ振興課	花巻市都市公園条例第7条第1項	都市公園内での行為の許可	5日	指定管理施設を除く。
331	生涯学習部	スポーツ振興課	花巻市都市公園条例第19条	使用料の減免の承認	5日	
332	生涯学習部	スポーツ振興課	花巻市自然休養村広場条例第8条第1項	自然休養村広場の施設及び設備の使用許可	即日	
333	生涯学習部	スポーツ振興課	花巻市自然休養村広場条例第11条	使用料の減免の承認	5日	
334	生涯学習部	スポーツ振興課	花巻市鉛温泉スキー場条例第4条第1項	スキー場の全部又は一部の独占使用の許可	3日	
335	生涯学習部	スポーツ振興課	花巻市鉛温泉スキー場条例第8条	使用料の減免の承認	5日	
336	生涯学習部	スポーツ振興課	花巻市海洋施設条例第5条第1項	海洋施設の使用許可	3日	

No.	主管部課	条例等名及び条項	許認可等の内容	標準処理期間	備考
337	生涯学習部 スポーツ振興課	花巻市海洋施設条例第11条	使用料の減免の承認	5日	
338	生涯学習部 スポーツ振興課	花巻市スポーツキャンプむら条例第8条	使用料の減免の承認	5日	
339	生涯学習部	花巻新渡戸記念館条例第7条 花巻新渡戸記念館管理運営規則第3条第3項	入館料の減免の承認	即日	
340	生涯学習部	花巻新渡戸記念館条例第8条 花巻新渡戸記念館管理運営規則第4条第2項	入館料の還付の承認	即日	
341	生涯学習部	花巻新渡戸記念館条例第9条 花巻新渡戸記念館管理運営規則第5条第1項及び第2項	資料の貸出許可、特別利用許可	5日	
342	生涯学習部	萬鉄五郎記念美術館条例第6条 萬鉄五郎記念美術館管理運営規則第3条第3項	入館料の減免の承認	即日	
343	生涯学習部	萬鉄五郎記念美術館条例第7条 萬鉄五郎記念美術館管理運営規則第4条第2項	入館料の還付の承認	即日	
344	生涯学習部	萬鉄五郎記念美術館条例第8条 萬鉄五郎記念美術館管理運営規則第5条第1項及び第2項	美術品等の特別利用の許可	5日	
345	生涯学習部	宮沢賢治記念館条例第7条 宮沢賢治記念館管理運営規則第3条第3項	入館料の減免の承認	即日	
346	生涯学習部	宮沢賢治記念館条例第8条 宮沢賢治記念館管理運営規則第4条第2項	入館料の還付の承認	即日	
347	生涯学習部	宮沢賢治記念館条例第9条 宮沢賢治記念館管理運営規則第5条第1項及び第2項	資料の貸出許可、特別利用許可	5日	
348	生涯学習部	宮沢賢治イーハトーブ館条例第6条 宮沢賢治イーハトーブ館管理運営規則第2条第1項及び第2項	資料の貸出許可、特別利用許可	5日	
349	大迫総合支所	地域振興課 大迫労働安全衛生推進施設条例第6条	使用の許可、変更	即日	
350	大迫総合支所	地域振興課 花巻市トレーニングセンター条例第5条	使用の制限	即日	
351	大迫総合支所	地域振興課 ワインシャトー大迫条例第5条第1項、同管理規則第2条	使用の許可、許可事項の変更の許可	3日	
352	大迫総合支所	地域振興課 ワインシャトー大迫条例第10条	施設への特別の設備等の許可	8日	
353	大迫総合支所	地域振興課 大迫下請共同作業施設条例第3条	使用の許可	3日	
354	大迫総合支所	地域振興課 大迫下請共同作業施設条例第8条	施設への特別の設備等の許可	8日	
355	大迫総合支所	地域振興課 花巻市ワインハウス条例第5条、同管理規則第2条第1項	使用の許可、許可事項の変更の許可	3日	
356	大迫総合支所	地域振興課 花巻市ワインハウス条例第9条、同管理規則第4条	使用料の減免の承認	5日	
357	大迫総合支所	地域振興課 花巻市ワインハウス条例第11条	施設への特別の設備等の許可	10日	
358	大迫総合支所	地域振興課 花巻市ワインハウス管理規則第3条第1号	施設等への張り紙等の表示の承認	10日	
359	大迫総合支所	地域振興課 大迫カントリープラザ条例第10条	使用料の減免の承認	5日	
360	大迫総合支所	地域振興課 大迫緑の村施設条例第5条第1項、同管理規則第2条第1項	使用の許可、許可事項の変更の許可	3日	
361	大迫総合支所	地域振興課 大迫緑の村施設条例第9条、同管理規則第3条第1項	使用料等の減免の承認	5日	
362	大迫総合支所	地域振興課 大迫ふるさとセンター条例第11条、同管理規則第4条第2項	使用料の減免の承認	5日	
363	大迫総合支所	地域振興課 大迫ふるさとセンター条例第12条、同管理規則第5条第2項	使用料の還付の承認	10日	
364	大迫総合支所	地域振興課 大迫山村文化交流館条例第7条、同管理規則第4条	使用料の減免の承認	5日	
365	大迫総合支所	地域振興課 花巻市林業者等地域住民交流施設条例第5条	使用の許可	即日	
366	大迫総合支所	地域振興課 花巻市地方特定河川管理施設条例第4条	使用の許可	即日	
367	大迫総合支所	地域振興課 大迫白岩地域創作館条例第5条	使用の許可	即日	
368	大迫総合支所	地域振興課 神楽の館管理規則第2条	使用の許可	即日	
369	大迫総合支所	地域振興課 早池峰ダム資料館条例第5条	使用の許可	即日	
370	石鳥谷総合支所	地域振興課 花巻市スポーツ施設条例第5条第1項	使用の許可、変更	即日	
371	石鳥谷総合支所	地域振興課 花巻市農業振興施設条例第6条第1項	使用の許可、変更	即日	指定管理施設を除く。
372	石鳥谷総合支所	地域振興課 八日市いきいき交流館条例第10条第2項	使用料の納付期日の別指定の承認	即日	
373	石鳥谷総合支所 東和総合支所	地域振興課 花巻市高齢者創作館条例第5条	使用の許可	即日	
374	石鳥谷総合支所	地域振興課 まちの駅いしどりや酒蔵交流館条例第5条、同管理規則第3条	使用の許可	3日	
375	石鳥谷総合支所	地域振興課 まちの駅いしどりや酒蔵交流館条例第8条、同管理規則第7条第2項	使用料の減免の承認	3日	
376	東和総合支所	地域振興課 花巻市新斎ホール条例第5条第1項、同管理規則第2条	使用の許可	3日	
377	東和総合支所	地域振興課 花巻市新斎ホール条例第9条、同管理規則第7条第2項	使用料の減免の承認	3日	

No.	主管部課		条例等名及び条項	許認可等の内容	標準処理期間	備考
378	東和総合支所	地域振興課	花巻市新斎ホール条例第10条	使用料の還付の承認	8日	
379	東和総合支所	地域振興課	花巻市新斎ホール管理規則第4条第1項	使用の変更又は取消しの許可	3日	
380	東和総合支所	地域振興課	東和西洋風モデルガーデン条例第4条、同管理規則第2条第1項	使用の許可	3日	
381	東和総合支所	地域振興課	東和西洋風モデルガーデン条例第4条第2項、同管理規則第3条第1項	許可事項の変更の承認	3日	
382	東和総合支所	地域振興課	東和西洋風モデルガーデン条例第8条、同管理規則第6条第2項	使用料の減免の承認	5日	
383	東和総合支所	地域振興課	東和西洋風モデルガーデン条例第9条第3号	使用料の還付の承認	10日	
384	東和総合支所	市民サービス課	花巻市いきいきホーム事業実施要綱第6条	いきいきホーム事業利用の決定	7日	
385	東和総合支所	地域振興課	花巻市集会施設条例第4条	使用の許可	即日	
386	東和総合支所	地域振興課	東和田園空間博物館条例第5条	使用の許可	即日	
387	東和総合支所	地域振興課	花巻市有線放送条例第7条	手数料の減免の承認	3日	
388	東和総合支所	地域振興課	東和コミュニティセンター条例第9条、同管理規則第7条	使用料の減免の承認	5日	
389	消防本部	予防課	花巻市火災予防条例第23条	裸火使用等承認申請	3日	
390	消防本部	予防課	花巻市消防法令適合通知書等事務処理要綱第3条	消防法令適合通知書交付申請	10日	
391	行政委員会	教育委員会各課機関	花巻市財務規則第196条	行政財産の目的外使用	7日	
392	行政委員会	教育委員会事務局学務管理課	花巻市立小中学校に就学すべき者の学校の指定に関する規則第2条	指定校変更許可	8日	
393	行政委員会	教育委員会事務局学務管理課	花巻市立小中学校に就学すべき者の学校の指定に関する規則第2条	区域外就学許可	14日	
394	行政委員会	教育委員会事務局学務管理課	花巻市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱第6条	就学援助費受給申請に係る認定	14日	
395	行政委員会	教育委員会事務局学務管理課	花巻市被災児童生徒就学援助費支給要綱第6条	就学援助費受給申請に係る認定	14日	
396	行政委員会	教育委員会事務局学務管理課	花巻市特別支援教育就学奨励費支給要綱第4条 特別支援学校への就学奨励に関する法律施行令第2条	就学奨励費に係る支給区分の決定	10日	
397	行政委員会	教育委員会事務局学務管理課	花巻市に居住する外国人就学許可規程第3条	就学許可	6日	
398	行政委員会	教育委員会事務局学務管理課	花巻市奨学資金貸与条例第3条 花巻市奨学資金貸与条例施行規則第5条	奨学生の決定	10日	
399	行政委員会	教育委員会事務局就学前教育課	花巻市立幼稚園の保育料等の減免に関する規則第4条	減免の決定及び通知	12日	園経由
400	行政委員会	教育委員会事務局就学前教育課	花巻市立幼稚園預かり保育の実施に関する規則第5条第2項	預かり保育の許可	3日	
401	行政委員会	教育委員会事務局就学前教育課	花巻市一時保育事業実施要綱第7条	一時保育入所の決定及び通知	5日	園経由
402	行政委員会	教育委員会事務局就学前教育課	花巻市延長保育事業実施要綱第4条第2項	延長保育の可否の決定及び通知	5日	園経由
403	行政委員会	教育委員会事務局文化財課	花巻市文化財保護条例第15条第1項	市指定有形文化財の現状変更	30日	
404	行政委員会	教育委員会事務局文化財課	花巻市文化財保護条例第36条第1項	市指定史跡名勝天然記念物の現状変更	30日	
405	行政委員会	教育委員会事務局文化財課	花巻市総合文化財センター条例第7条 花巻市総合文化財センター管理運営規則第3条	入館料の減免申請	即日	
406	行政委員会	教育委員会事務局文化財課	花巻市総合文化財センター条例第8条 花巻市総合文化財センター管理運営規則第4条	入館料の還付申請	即日	
407	行政委員会	教育委員会事務局文化財課	花巻市総合文化財センター条例第9条 花巻市総合文化財センター管理運営規則第5条	資料の貸出許可、資料の利用許可	5日	
408	行政委員会	教育委員会事務局文化財課	花巻市総合文化財センター条例第10条 花巻市総合文化財センター管理運営規則第6条	施設使用許可	即日	
409	行政委員会	教育委員会事務局文化財課	石鳥谷農業伝承館条例第7条 石鳥谷農業伝承館管理規則第3条	入館料の減免申請	即日	
410	行政委員会	教育委員会事務局文化財課	石鳥谷農業伝承館条例第8条 石鳥谷農業伝承館管理規則第4条	入館料の還付申請	即日	

No.	主管部課	条例等名及び条項	許認可等の内容	標準処理期間	備考
411	行政委員会 教育委員会 事務局文化財課	石鳥谷農業伝承館条例第9条 石鳥谷農業伝承館管理規則第5条	資料の特別利用	5日	
412	行政委員会 教育委員会 事務局文化財課	大迫緑の村施設条例第5条 大迫緑の村施設管理規則第2条	使用の許可	即日	
413	行政委員会 教育委員会 事務局文化財課	大迫緑の村施設条例第9条 大迫緑の村施設管理規則第4条	使用料の減免申請	即日	
414	行政委員会 教育委員会 事務局文化財課	大迫緑の村施設条例第11条 大迫緑の村施設管理規則第6条	入場料の減免申請	即日	
415	行政委員会 花巻市博物館	花巻市博物館条例第7条 花巻市博物館管理運営規則第4条	入館料の減免申請	即日	
416	行政委員会 花巻市博物館	花巻市博物館条例第8条 花巻市博物館管理運営規則第5条	入館料の還付申請	即日	
417	行政委員会 花巻市博物館	花巻市博物館条例第9条 花巻市博物館管理運営規則第6条	資料の特別利用	5日	